

5 章 参考資料

1. 区民会議だより(1号～5号)

第2期
さいわいくくみんかいぎ
幸区区民会議だより
創刊号

発行 幸区役所企画課
〒212-8570
幸区戸手本町 1-11-1
電話 (556)6612
FAX (555)3130
メールアドレス
63kikaku@city.kawasaki.jp

区民と行政が協働してより良いまちをつつていくため、第2期幸区区民会議が始まります。

「幸区区民会議だより」では、区民会議で取り上げる地域の課題、その解決方法などをわかりやすく区民のみなさんにお伝えします。

創刊号は、第1回区民会議の開催のお知らせ、区民会議とは何か、今後の流れ、などをお届けします。

1. 平成20年度第1回幸区区民会議開催のお知らせ

日時 7月31日(木) 午前10時～

場所 幸区役所5階 第1会議室

傍聴者 先着20名 *当日会場へお越しください

第1回区民会議では、今年度どのような課題を取り上げ、解決に向けて検討していくか、その課題の選定や運営のルールなどについて話し合います。会議は傍聴することができますので、ぜひお越しください。

2. 区民会議とは

区民会議とは、地域のことは地域で決めて実行することを目的に、地域社会の課題を発見し、その解決に向けて話し合う場です。年4回程度開催します。また必要により専門部会を行います(詳しくは2・3面をご覧ください)。

3. 区民会議委員(第2期)

団体推薦委員(敬称略)

公募委員(敬称略)

氏名	団体名	活動分野	氏名	応募にあたっての提案内容
カトノ ヤスオ 加藤 康夫	幸区自主防災連絡協議会	防災または地域交通環境の向上など 安心で快適な暮らしを支える分野	イシノ ミル 石野 実	少子高齢化問題など
ヤスオカ シンイチ 安岡 信一	川崎市幸区交通安全対策協議会		タカセ ヨシエ 高瀬 芳江	食を通じた子育て支援など
アライ ヤスオ 荒井 康男	幸区医師会		マツフキ マサタカ 松脇 正隆	安全、安心のまちづくりなど
イノ マタセイ 猪股 清二	川崎市幸区社会福祉協議会	福祉の推進、健康の増進など幸せな 暮らしを支える分野	ミウラ トシヒロ 三浦 敏博	災害対策、地域のコミュニケーションなど
ツナカワ サチコ 綱川 幸子	幸区老人クラブ連合会			
ハギワラ ヤスオ 萩原 保夫	幸区民生委員児童委員協議会			
カミヤ アツコ 神谷 厚子	幸区子ども会連合会			
カンノ トミエ 菅野 具江	幸区PTA協議会	子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野		
サカイ キヨシ 酒井 清	幸区保護司会			
ショウジ ヨシ子 庄司 佳子	矢上川で遊ぶ会	緑の保全、ごみの抑制など自然環境 または生活環境を向上させる分野		
フカセ カズノ 深瀬 和則	日吉商店街連合会	産業の振興、都市拠点の形成など まちの活力を高める分野		
サトウ チュウジ 佐藤 忠次	幸区文化協会	文化又は観光の振興などまちの魅力を 発信する分野		
マツヨ ミユ子 松世 三重子	幸区役所ロビーコンサート実行委員会			
イマイ ヨシ子 今井 淑子	さいわい市民活動懇談会			
スガノ カツユキ 菅野 勝之	幸区まちづくり推進委員会	地域住民組織活動、まちづくり活動 など市民自治を推進する分野		
ヌマ タカオ 沼田 孝夫	幸区町内会連合会			

区民の代表である区民会議委員は20人。区内で活動している団体から推薦された16人と、一般公募で選ばれた4人で構成されます。

任期2年の中で、委員は日々の暮らしや活動で発見した地域の課題を持ち寄り、どのような方向・方法で解決するかを話し合います。

4. 区民会議設置の基本的な考え方

川崎市の自治の理念 ～ 川崎市自治基本条例 ～

市民自身が地域社会の抱える課題を解決する主体であるとともに、信託した市政が市民の意思を反映して行われるよう、その運営に主体的に参加し、自律的運営を図り、自治体としての自立を確保する必要があります。こうした理念を確認し、自治運営の原則を定めたものが自治基本条例です。

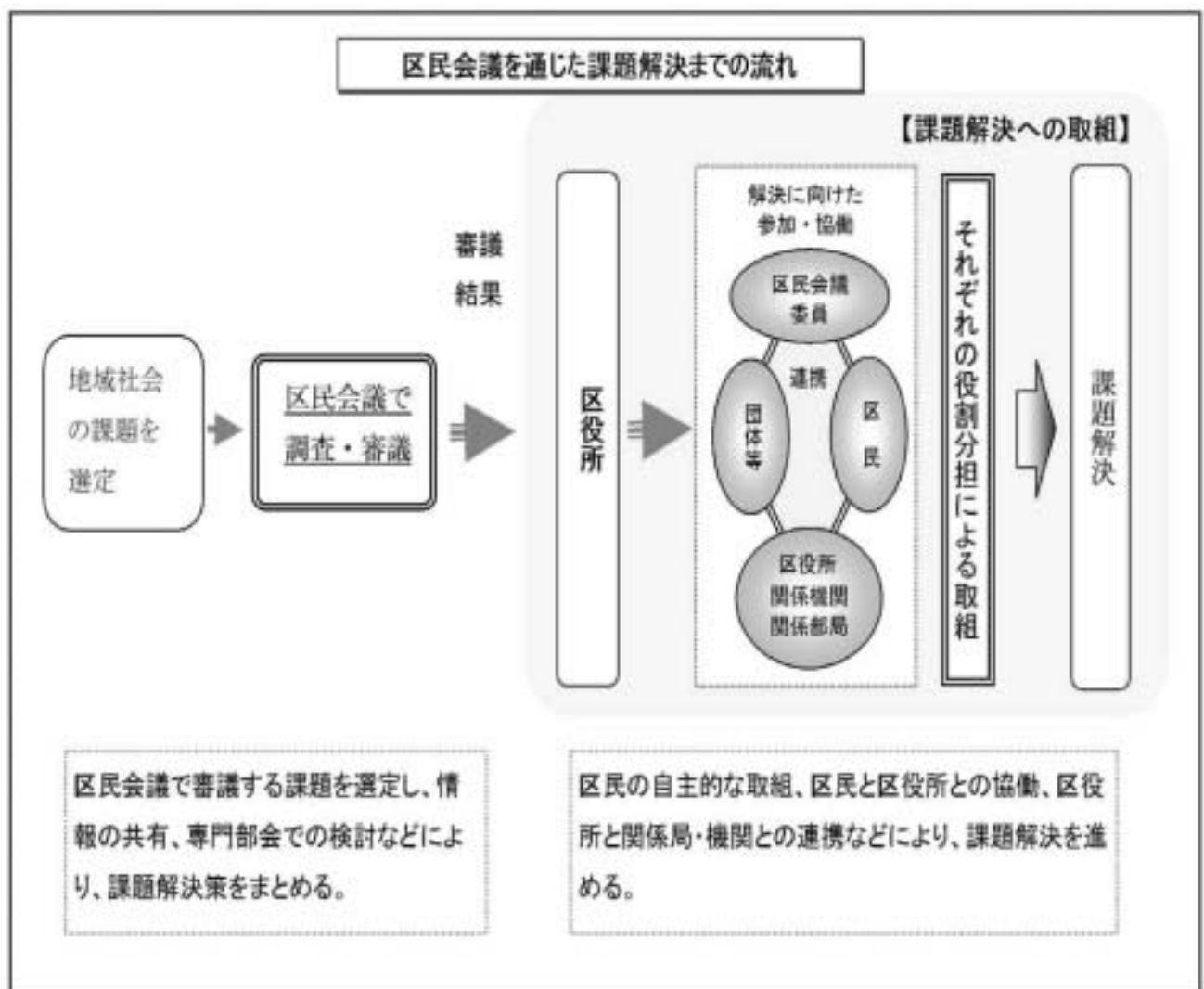
区行政改革の総合的な推進 ～ 川崎市新総合計画 ～

「区役所を快適な窓口サービスの提供と地域の課題を自ら発見し解決に取り組む市民協働拠点とすること」を基本的な考え方として、市の事業調整や予算のしくみなどにおいて区の権限を拡充していく区役所機能の強化や市民活動を支援し、市民の参加と協働の推進など様々な施策を川崎市新総合計画に位置づけ、区行政改革として総合的に推進していきます。

地域の課題解決の流れにおける区民会議の位置づけ(下図を参照)

区民会議は、地域の課題を区民の参加と協働によって解決する流れの中で、課題の解決の方向や方策について区民が調査審議するしくみです。

◆区民会議を通じた参加と協働による区における課題解決



■参加と協働

参加とは、市民が、暮らしやすい地域社会をつくるために、市政に主体的にかかわり、行動することといいます。(自治基本条例第3条第2号)

協働とは、市民と市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力することをいいます。(自治基本条例第3条第3号)

区民会議の主な役割

区民会議の主要な役割は、区における地域社会の課題を地域で解決を図るための方針及び方策についての調査審議を行うことです。

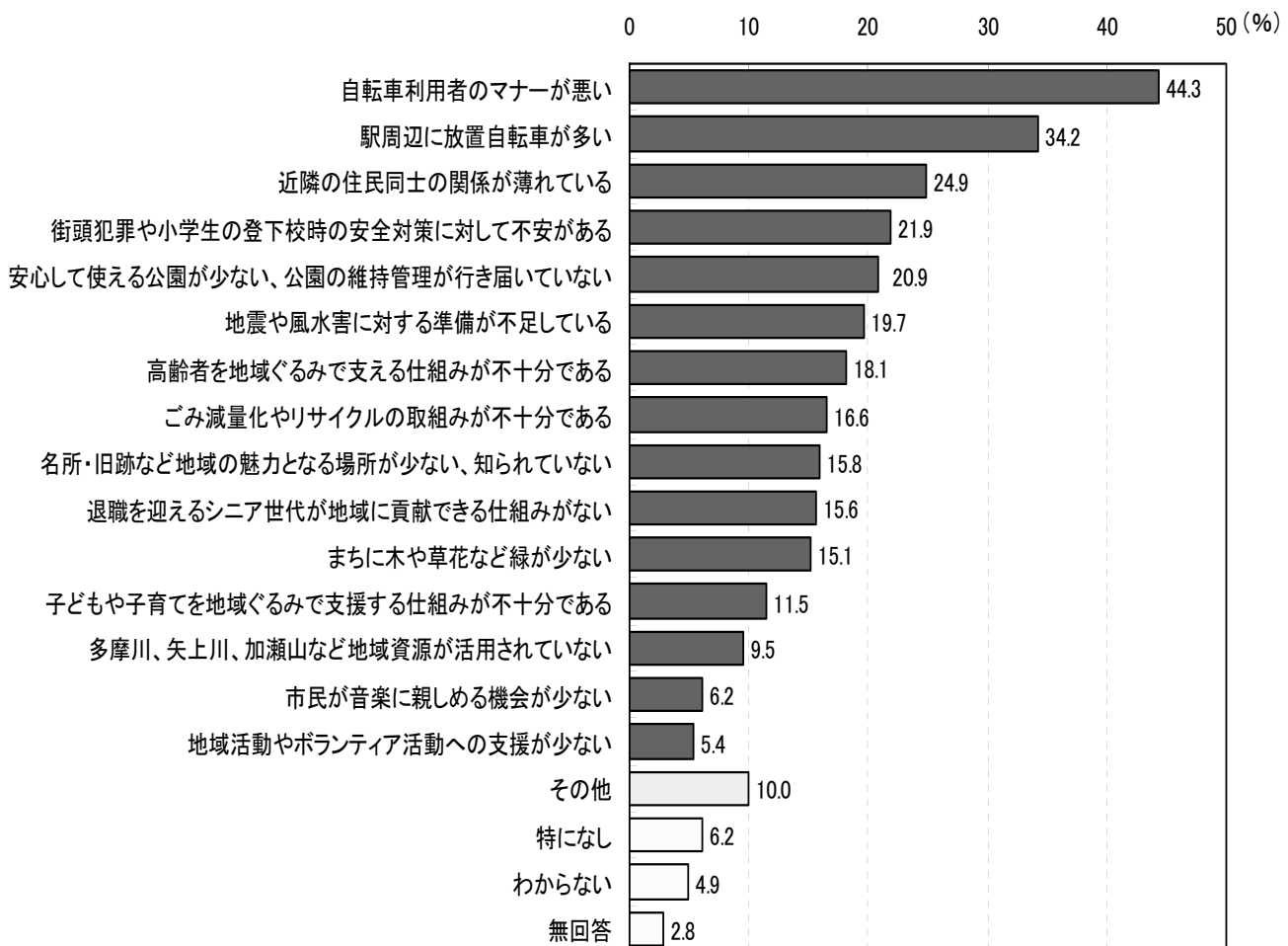
調査審議に先立ち、区民会議には、区における地域社会の課題を様々な方法で的確に把握し、その中から区民会議の目的にふさわしい課題を選定し、調査審議を行うことが求められます。

区民会議と他の会議等との関係

区民会議と他の審議会等との関係は互いに対等であり、他の審議会等で審議されている事項、区民会議が審議する事項とが関連する場合は、必要に応じて情報交換又は連携するなどします。

区民会議と各種の団体等との関係については、委員の推薦、専門部会における課題解決のための調査検討での連携、さらには課題解決のための取組における連携等が考えられます。

◆幸区の地域課題について(幸区区民アンケート結果)



5. 第2期区民会議(20年度～21年度)、検討の流れ

① 検討テーマの決定

第1回会議で各委員が検討テーマを提案します。



② 決定したテーマに関する現状の把握、調査・検討(テーマごとの専門部会による検討)

①で決まったテーマの内容にそって2つの専門部会を立ち上げ、テーマについて調査・検討を行います。



③ 区民会議(全体会)での検討

専門部会での検討結果に基づいて、課題の解決策や地域での取り組みなどを検討します。



区民会議での検討を踏まえて、地域社会での課題解決に向けた取り組みを推進します。



④ 市長及び区長への中間報告(1年目)

区民会議1年間の調査検討や活動結果について、市長及び区長に中間報告をします。



⑤ 専門部会を活用した調査・検討



⑥ 区民会議(全体会)での検討



⑦ 市長及び区長への最終報告(2年目)

任期の終わりには、2年間の審議結果と継続の必要なテーマなどをまとめ、最終報告を行います。

☆ご意見をお寄せください
幸区区民会議、地域の課題へのご意見をお寄せください。

* 幸区ホームページにも区民会議の情報を掲載しています

<http://www.city.kawasaki.jp/63/63saiwai/home/index.html>

第2期

さいわいくくみんかいぎ

幸区区民会議だより

第2号

発行 幸区役所企画課

〒212-8570

幸区戸手本町 1-11-1

電話 (556)6612

FAX (555)3130

メールアドレス

63kikaku@city.kawasaki.jp

第1回幸区区民会議が平成20年7月31日(木)10時から幸区役所第1会議室で開催されました。中学生を含め12名の傍聴がありました。



江井区長が委員に委嘱状を交付し、「区民会議は、身近な課題について、地域と行政との協働によって解決を図り、暮らしやすいまちづくりを目指すもの。第2期区民会議では、第1期と同様に、区内で様々な活動に取り組んでいる皆さんから地域課題の解決に向けた積極的な取組や御意見などをいただきながら、より良い幸区となるよう努めていきたい。」とあいさつしました。

会議では正副委員長を決定し、審議テーマについて11のテーマが選定されました。

また、専門部会(2つの部会)及び企画運営部会の設置などを決定しました。第2回区民会議は10月を目処に開催される予定です。

審議結果

(1) 正副委員長の互選

委員長に庄司佳子委員(矢上川で遊ぶ会)、副委員長に猪股清二委員(区社会福祉協議会)が選任されました。

(2) 審議テーマの選定 (2・3面参照)

委員から提案された地域課題を分類し、11の審議テーマが選定されました。

(3) 専門部会の設置及び部会委員

A部会とB部会の2つの部会を設置し、調査・検討することが決定されました。

	氏名	推薦団体・公募		氏名	推薦団体・公募
A部会	あらい やすお 荒井 康男	幸区医師会	B部会	いしの みのる 石野 實	公募
	いのまた せいじ 猪股 清二	川崎市幸区社会福祉協議会		いまい よしこ 今井 淑子	さいわい市民活動懇談会
	かとう やすお 加藤 康夫	幸区自主防災連絡協議会		かみや あつこ 神谷 厚子	幸区子ども会連合会
	かんの ともえ 菅野 具江	幸区PTA協議会		さかい きよし 酒井 清	幸区保護司会
	たかせ よし江 高瀬 芳江	公募		さとう ちゅうじ 佐藤 忠次	幸区文化協会
	つなかわ さちこ 綱川 幸子	幸区老人クラブ連合会		しょうじ よしこ 庄司 佳子	矢上川で遊ぶ会
	はぎわら やすお 萩原 保夫	幸区民生委員児童委員協議会		すのの かつゆき 菅野 勝之	幸区まちづくり推進委員会
	まつよ みえこ 松世 三重子	夢コンサート実行委員会		ぬまた たかお 沼田 孝夫	幸区町内会連合会
	みうら としひろ 三浦 敏博	公募		ふかせ かずのり 深瀬 和則	日吉商店街連合会
	やすおか しんいち 安岡 信一	川崎市幸区交通安全対策協議会		まつわき まさたか 松脇 正隆	公募

専門部会 A部会 審議テーマ一覧（委員提案要旨）

審議テーマ(案)	委員提案要旨
児童の登下校時の安全確保	<p>子どもたちの安全 安心して通える通学路の確保及び不審者が出たときの対応</p>
地域防災活動の推進	<p>地域防災対策 避難場所（施設）の安全性（耐震性）が問題となっている。要救護者（要援護者）の把握も進まず、トイレ対策（浄化槽）ごみ・汚物処理、電源設備に関する問題が検討されていない。マンション（高層・大規模）住民が組織する自治会と、周辺住民町内会との交流が乏しい状態である。</p>
	<p>災害時の要援護者、高齢者への支援 町内会では要援護を始め高齢者に対する支援方法を考えているが、役員自身も高齢化が進み、町内会によっては、住民の年齢層に大きなばらつきがある。</p>
	<p>災害時における第2避難所の設置運営 災害時の避難所立ち上げ及び運営について想定内で訓練を実施するようになったが、福祉避難所については積極的に取り組んでいない。医療救護所及び「心のケア」隊のチーム編成等基盤整備が疎かであり、医師、日赤奉仕団、保健所、社協等の中身の濃いプロジェクトチームの編成が急務である。</p>
暮らしやすい住環境づくり	<p>風害（ビル風）対策、ヒートアイランド対策 高層（大規模）建築物による風害（ビル風）が発生し、風の流れの変化によるヒートアイランド現象が発生するおそれがある。開発規模により竣工後の環境調査の義務がない場合が多く、業者が計画を分割申請することにより、環境アセスメントへの対応を避けていることも考えられる。</p>
総合的な自転車対策(交通安全)の推進	<p>自転車道の着工 第1期区民会議で提案し、市の交通安全対策協議会でも提案したが、国の法令、県の条例、市の条例等、多くの問題の研究が必要である。</p>
	<p>自転車に係わる交通安全及び駐輪場の効率化 自動車から自転車利用によって二酸化炭素が低減する。安全ルールを更に徹底させる。放置自転車を極力減らし、貸出自転車制度を導入や自転車駐輪場の効率をアップさせる。</p>
健康で生きがいを持てる地域づくり	<p>食育 朝食抜き、コンビニ弁当などの日常で、添加物の蓄積や野菜不足が懸念され、子どもたちの将来が心配である。食事（料理）は「家族への愛」であり、三世代先まで続けたい。</p>
	<p>グランドゴルフの推進 子供から高齢者まで男女問わずゴルフのパター方式でグランドゴルフを楽しむ。</p>
	<p>高齢者の生きがいと健康づくり 実効性のある健康づくり、介護予防活動の推進が求められ、知識や経験を活かして元気高齢者の活力が発揮できる場作りが必要である。</p>
地域防犯活動の推進	<p>街頭犯罪の防止</p>
	<p>青少年の犯罪抑止運動 小学生～20歳までの子どもたちを対象とした犯罪抑止運動を行う。家庭での放任状態により、メール友達や他校の友達等同じ境遇の仲間を作るようになる。遊びがゲームやパソコン等室内向きになり、大型店の進出で、ゲーム等求めてそこに集まり、万引き等も増えている。</p>

専門部会 A

専門部会 B部会 審議テーマ一覧（委員提案要旨）

審議テーマ(案)	委員提案要旨
安心して子育てできる環境づくり	子育て支援 同居家族（父母）のいない核家族化の中での出産、育児について、全てが初体験の母親は、不安と焦りの中で、毎日のストレスとの戦いは大変なものである。
	家庭内での子供への虐待防止 幼い子供を素直な子に育てるため、多くの人が関心を持って救うためにはどうしたらよいか。
ごみ減量・リサイクルの推進	リサイクル資源の回収方法 新聞・ダンボール・紙類の回収について地域によってかなりの差がある。
	一般廃棄物の不法投棄 ごみの集積所、歩道等の植え込み、河川敷等への不法投棄が後を絶たない。
緑化推進（緑の創出と育成）	水と緑のまちづくり 川崎市の都市マスタープランで緑の街づくり計画を推進する。区内の新川崎・鹿島田地区が川崎市緑化推進重点地域の候補地となっている。（～H22）幸区の緑化率は7区の中でも充分ではない。
地域資源を活かした魅力づくり	子どもたちの自然体験の場の創出 幸区の緑地は他区に比べ少なく、子どもたちの自然体験をする場が少なく限られている。身近な場所で自然にふれ、のびのびと遊べる場を創出していくのが望ましい。（地域の活性化、サポート体制のとりやすさ、幼児を連れての移動などを考慮）
地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティの推進 転勤・転入層が多く、新旧住民が混在しているが、地縁型とテーマ型の交流が少なく、活動内容、人材が固定化している。
	市民自治のまちづくり そこに住んでいるという人たちの集まりから自治を考えていく。
	地域の全ての人が集える場としての昔遊びの伝承館の設置 児童・高齢者・障害者全ての人が集える場所として居場所作りへの積極的な取り組みが求められている。

（4）企画運営部会の設置

正副委員長と各部会の正副部長で「企画運営部会」を設け、区民会議運営のルール等について決めることが確認されました。

企画運営部会と専門部会の内容

企画運営部会

区民会議の円滑な運営を図るため、会議の具体的な運営のあり方や協働推進事業の取り扱い等について、調整を図るために企画運営部会を設置する。

人数：正副委員長と各部会の正副部長の6名

開催時期：適宜開催

内容：会議の具体的な運営のあり方など

専門部会A・B

委員から提案された課題テーマの内容にそって部会を立ち上げ、テーマについて調査検討を行う。

人数：課題テーマの提案に応じて構成
A部会・10名 B部会・10名

開催時期：適宜開催

内容：課題テーマについて、問題の解決策や地域での取り組みなどを専門的・機動的に調査検討

今後の日程

9月
10月

専門部会A・B、企画運営部会の実施
第2回の区民会議の開催
(具体的な日程は企画運営部会で決定)

専門部会の開催について

日 時 A部会 平成 20 年 9 月 4 日(木)午前 9 時 30 分～11 時 30 分
B部会 9 月 11 日(木)午前 9 時 30 分～11 時 30 分

場 所 A部会 幸区役所プレハブ 2 階会議室
B部会 幸区役所 5 階旧建築課会議室

議 題

- (1) 正副部会長の互選
- (2) 提案テーマの趣旨説明及び方向性
- (3) 審議テーマの選定
- (4) その他

※ 会議は傍聴することができますので、企画課までお問合せください。



会議の様子



委嘱式の様子

☆ **幸区区民会議、地域の課題へのご意見をお寄せください。**

* 幸区ホームページにも区民会議の情報を掲載しています
<http://www.city.kawasaki.jp/63/63saiwai/home/index.html>

第2期

さいわいくくみんかいぎ

幸区区民会議だより

第3号

発行 幸区役所企画課

〒212-8570
幸区戸手本町 1-11-1
電話 (556)6612
FAX (555)3130
メールアドレス
63kikaku@city.kawasaki.jp

平成 20 年 12 月 11 日に第 2 回幸区区民会議が幸区役所第 1 会議室で開催され、9 名の傍聴がありました。

会議では、「安全・安心・生きがい部会」と「子育て・環境・魅力づくり部会」の各部会から、審議テーマの「地域防犯活動の推進」と「地域コミュニティ活動の推進」について検討状況の報告があり、全体で意見交換を行いました。

第 3 回区民会議は、2 月下旬に行われる予定です。



委員から活発に意見が出されました

検討結果

□審議事項

(1)「地域防犯活動の推進」について
安全・安心・生きがい部会

(2)「地域コミュニティ活動の推進」について
子育て・環境・魅力づくり部会

(3)さいわい区民フォーラム 2009
～区民会議発 つなげよう地域の力・
地域課題の解決に向けて～の開催について

□報告事項

(1)幸区区民会議からの提言に対する
取組状況について

(2)平成 19 年度幸区協働推進事業の
実施結果について

(3)平成 21 年度幸区協働推進事業の
主な事業計画案について

幸区区民会議委員名簿

【専門部会：安全・安心・生きがい部会】

	氏名	団体名等
1	荒井 康男	幸区医師会
2	★いのまた 清二	川崎市幸区社会福祉協議会
3	かとう 康夫	幸区自主防災連絡協議会
4	菅野 具江	幸区 P T A 協議会
5	たかせ 芳江	公募
6	つなかわ 幸子	幸区老人クラブ連合会
7	はぎわら 保夫	幸区民生委員児童委員協議会
8	◎まつよ 三重子	夢コンサート実行委員会
9	○みうら 敏博	公募
10	やすおか 信一	川崎市幸区交通安全対策協議会

【専門部会：子育て・環境・魅力づくり部会】

	氏名	団体名等
1	いしの みのる	公募
2	◎いまい 淑子	さいわい市民活動懇談会
3	○かみや 厚子	幸区子ども会連合会
4	さかい 清	幸区保護司会
5	さとう 忠次	幸区文化協会
6	☆しやうじ 佳子	矢上川で遊ぶ会
7	すがの 勝之	幸区まちづくり推進委員会
8	ぬまた 孝夫	幸区町内会連合会
9	ふかせ 和則	日吉商店街連合会
10	まつわき 正隆	公募

(☆委員長 ★副委員長 ◎ 部会長 ○ 副部会長)

審議事項の検討結果

安全・安心・生きがい部会

安全・安心・生きがい部会では、「防犯活動のPR」と「青少年の防犯対策」にかかわる課題解決のため、どのような取組みが必要かを検討しました。

テーマ 「地域防犯活動の推進」

○検討の方向性

- ・ 犯罪が起きてからでは手遅れであり、未然に防ぐ必要があるため、ひとりひとりの防犯に対する意識を高めていくことが重要である。
- ・ 防犯に対する意識を高めるためには、まずは個々人が関心をもつことが必要である。



地域団体による防犯パトロール

○解決すべき課題

- ◆防犯パトロール活動が見えづらい。
- ◆親や周囲の大人が子どもに対して無関心になっている。
- ◆子どもの相談相手がない。
- ◆近所の大人が子どもたちに声かけをして注意を行うべきだが、難しい。
- ◆不審者による子どもへの声掛け事案の対応が必要である。

○委員からの主な意見

○ 地域の防犯活動を効果的にPRしたり、青少年に対するあいさつなど地域の大人たちが子どもたちに関心を持って行動することが大切である。あいさつから始めて打ち解けていってはどうか。

○ 犬の散歩をする時に、防犯パトロール（ワンワンパトロール）をしてもらってはどうか。

○ 子どもに対する相談窓口の存在が知られていないので、もっとPRしてはどうか。



地域団体による見守り活動

子育て・環境・魅力づくり部会

子育て・環境・魅力づくり部会では、「大規模マンションにおける地域コミュニティ活動の推進」にかかわる課題解決のため、どのような取組みが必要かを検討しました。

テーマ 「地域コミュニティ活動の推進」

○検討の方向性

- ・ 大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進していくため、町内会・自治会の魅力・必要性を伝えることが大切である。



町内会活動(組織の運営:区町内会連合会定期総会)

○解決すべき課題

- ◆大規模マンションの建設が進むことにより人口増加が見込まれる中、町内会・自治会に加入しない新築マンションがあるため、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれている。
- ◆防災、ごみ減量、子育て、高齢者支援など地域の助け合いが大切である。

○委員からの主な意見

- 防災や子育て支援に取り組む町内会・自治会の魅力と必要性が理解されるようPRを進めるべきである。
- 町内会・自治会に加入しなくても支障がないと思っている人たちにも、防災などの取組を知らせ、町内会の必要性を理解してもらうことが大切である。
- 盆踊りなどが盛んに行われている幸区は、住民のつながりが強い地域。このことは、幸区の財産であると思うので大切にしたい。



(行政との連携:防災訓練)



(地域課題の解決:多摩川美化活動)

さいわい区民フォーラム 2009

～区民会議発 つなげよう地域の力・地域課題の解決に向けて～の開催について

趣 旨 幸区民会議の2008年度の検討内容等を報告するとともに、地域課題解決に向け、より一層の区民の参加と協働を呼びかけることを目的とします。

日 時 平成21年3月28日(土) 午後1時半～

場 所 幸市民館1階大会議室

内 容 区民会議の検討内容などの報告、課題解決に向けた取り組み事例の報告と意見交換、アトラクションなど

専門部会次回開催のお知らせ

各専門部会の次回の開催は次のとおりです。会議は傍聴できますので、ぜひお越しください。(当日先着10名)

○安全・安心・生きがい部会

- ◇開催日時 1月14日(水) 18:00～
- ◇場 所 幸区役所4階 相談室
- ◇内 容 「地域防犯活動の推進」について
第2回区民会議の結果にもとづく検討

○子育て・環境・魅力づくり部会

- ◇開催日時 1月13日(火) 18:00～
- ◇場 所 幸区役所4階 相談室
- ◇内 容 「地域コミュニティ活動の推進」について
第2回区民会議の結果にもとづく検討

※幸区ホームページにも区民会議の情報を掲載しています

<http://www.city.kawasaki.jp/63/63saiwai/home/index.html>



1月26日、市川市動物園から、夢見ヶ崎動物公園のレッサーパンダ明明のお嬢さんにきた、カツオです。

カツオ(上)&明明(下)のツーショットも公開中。

かわいい動物たちと触れ合える、春の動物園まつりを開催します。詳しくは4面をご覧ください。

のまちが暮らしやすくなるよう、地域では、たくさんの人々が様々な取り組みを進めています。区民会議もそのひとつ。さいわい広報特別号では、区民会議が行った提言から始まった地域での取り組みなどをお知らせします。地域のパワーとアイデアで、Happyで魅力あるまちにしていきましょう。

幸区をHappyなまちにしたい

昨年九月に園で生まれた、ハートマンヤマシマウマのイブキと母ミドリです。イブキは、おとし生まれたアースの弟です。



お休み中の明明。

幸区区民会議

区民会議から提言

- 地域防犯活動の推進
- 地域コミュニティ活動の推進



2月26日に開かれた区民会議

区民会議では、地域防犯活動と地域コミュニティ活動の推進について提言を取りまとめました。

今回まとめられたのは、委員から出された、子どもたちが犯罪の加害者・被害者とならないように地域で何かできないか、区内で増える大規模マンションに関連して、新たな住民と以前から住んでいる住民が交流・融和していくためにはどうしたらよいか、などの意見から審議を進めたものです。提言の主な内容は右のとおりです。今後は、地域の団体や区民、区役所が協働で解決に向けて取り組んでいきます。

区民会議の審議結果の報告やパネルディスカッションなどを行う区民フォーラムを開催します。詳しくは4面をご覧ください。

問 区役所企画課 556-6612 FAX 555-3130

提言の主な内容

地域防犯活動の推進

防犯活動を知ってもらう
 犬の散歩時にパトロール中であることの表示を付けてもらう「わんわんパトロール」の取り組みを進める
 青少年に関心を持ち、犯罪の加害者・被害者にならないようにする
 万引きしにくい店作りを呼び掛ける(店員からの声掛け、制服警備員による巡回など)
 青少年への声掛け運動を展開する
 相談窓口のPR強化

地域コミュニティ活動の推進

コミュニティ活動の中心である町内会・自治会活動の魅力と必要性を伝える
 防災、子育てなど、地域の助け合いが大切であることを伝える冊子を作成
 町内会・自治会活動をホームページで情報発信
 大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入状況を把握

目次

区民会議から提言.....	1
区民会議から始まる地域での取り組み...	2 3
お知らせ 区民フォーラム開催ほか.....	4

区民会議から始まる地域で

～地域の力をつなげて住みよいまちをつくろう～

区民会議では第1期で6つのテーマについて審議し、地域の課題を区民と行政が協働で解決するための提言を行いました。提言を踏まえた、地域での取り組みを紹介します。

地域防

災害時、避難

魅力づくりと市民活動の推進

つながりの輪、ともだちの和、環境の環、日吉の「わッ」

区民会議とは？

地域にはどんな課題があり、その課題を地域でどう解決したらよいかについて、調査・審議します。区民会議の提言に基づき、区民と行政が協働で解決を図っていきます。委員は、地域団体からの推薦と公募による20人で構成されています。任期は2年間、第1期は18年7月、第2期は昨年7月にスタートしました。



七草がゆに舌鼓



実物の「七草」の展示も

2月1日、小倉わんぱく広場で正月行事の体験イベントが行われました。多くの親子が参加し、七草がゆの試食や昔遊びなどを楽しみました。これは、「日吉のわッ～日吉のタカラモノを次世代につなげるネットワーク」が企画したものです。日吉地区の活動団体がネットワークをつくり、地域資源の発掘やその活用を通して、住民同士の親睦を深めています。

今後行う行事予定や、活動に参加したいなど、詳しくは日吉分館までお問い合わせください。

問日吉分館
587-1491
☎587-1494



すいとんづくりにも挑戦



地震や所。主に営を担当が詰めが備えて、1アルのD所運営会絡協議会の小島春男会長一会長など住民が出演しました。小島会長は「避難を優先し、また普段の訓練災害時の助け合いに必要」



食料配給シーン

ごみ減量・リサイクル

正しい知識を出前講座で

- Q 「硬くて取れにくいペットボトルの口の部分(プラスチック)はどうしたらいいの？」
A 「無理に取らなくてOKですが、ラベルとキャップは必ず取り、つぶして出しましょう」



ふれあい出張講座

ごみ分別の身近な疑問に答えてくれる「ふれあい出張講座」。市職員が現地に向き、希望するグループに実施しています。参加者にはさいわいマイバッグのプレゼントも。この取り組みを広げるため昨年秋、区町内会連合会により区内3箇所で開催されました。【 下記記事参照】

自転車にかかわる

自転車マナーアップ呼



マナーアップを呼び掛け

東古市場市営住宅自治会では、守りを兼ねて、自転車利用者に掛けています。今ではお互いが能ヶーションも活発に。区ではこり旗などを貸し出しています。詳問区役所地域振興課 556-

新聞などはごみに出さずに資源集団回収へ

市内では、町内会・自治会、PTAなどが、家庭から出る新聞・雑誌・ダンボール・古着などを回収しリサイクル業者に引き渡す「資源集団回収」活動が行われています。回収対象は業者によって異なりますので案内板などで確認してください。市内ではまだまだ多くの資源物が普通ごみとして出されているのが現状です。さらにリサイクルを進めましょう。



資源物を正しく分別

問川崎生活環境事業所
541-2043 ☎548-8442



大人も子どもも守って自

区では、こどもの安全安心自転車マナーアップ。区内小・中学校から786作品の応募があり、最優秀『二人乗り いっしょに危険が 乗ってくる』でくん(小5)は「兄と二人乗りをしていて転びました。もう二人乗りはできません...(笑)」ルならずより こえかけてで同受賞した三浦充人くん(小1)少しヒントをもらって考えました。かった」と話してくれました。



中野混太くん

問区役所こども支援室
556-6693 ☎555-

の取り組み

高齢者の健康づくり

このまちで元気に暮らそう

防災活動の推進

避難所の運営をスムーズに

や水害などの大災害時に設けられる避難所に町内会・自治会など地域住民組織が運営します。非常時は、一時に多くの避難者がかかることも予想されます。こうした事態に区役所では、昨年末に避難所運営マニュアルDVD（13分）を作成し、区内の各避難会議に配布しています。区自主防災組織連長や古川小学校避難所運営会議の松野順て、いざという時に備えて迫真の演技をし難所では高齢者や子どもなどの災害弱者兼で地域住民同士が顔見知りになることも、と話しています。

避難所や防災について、詳しくは地域振興課までお問い合わせください。
問区役所地域振興課
556-6610
☎555-3130



のびのび体操

いきいきとした人生を送るには、健康がまず一番。幸スポーツセンターで行われた『のびのび体操』（ ）は60歳以上の人を対象とした健康体操講座です。友達の輪がひろがり、仲間づくりにも大いに役立ったようです。



男性シニアの食と健康講座

健康長寿推進モデル事業として行われている『河原町健康長寿まつり』は、年1回65歳以上の住民の体力測定などを行うというもの。同団地は高齢化が進んでおり、同団地内の自治会長、君和田孝さんは「高齢者は意識して外に出ないと引きこもりがちになってしまうので、団地内でのイベントをたくさん行いたい」と話しています。

『男性シニアの食と健康講座』（ ）は、包丁の使い方から学べる初心者向けの内容が好評でした。全5回の調理実習で、最初は時間内に終わらなかったものの、最終日には予定時間前に調理を終了するという目覚ましい進歩を遂げました。

高齢者の健康づくり全般に関するご相談やお問い合わせは、地域保健福祉課までどうぞ。
問区役所地域保健福祉課
556-6648 ☎556-6659



河原町健康長寿まつり

安心して子育て できる環境づくり

みんなで子育てを楽しもう支え合おう

交通安全

呼びかけ隊始動

は、昨年10月から登校時の見守りにマナーアップと交通安全を呼びかけ顔見知りになり、地域のコミュニケーションを行う団体にのびのびと詳しくはお問い合わせください。
6-6605 ☎555-3130

自転車のルール

アップ標語コンクールを行いました。優秀賞2点などが選ばれました。で最優秀賞を受賞した中野滉太がそうになったことを思い出しく、「すみません」を同じく最優秀賞を）は「お母さんにた。受賞はうれし



三浦充人くん

☎555-3191



エコバッグにお絵かき

「地域子育て支援センターふるいちば」は未就学児とその親をサポートする活動を広く行っている施設です。特徴的なのは、運営面でボランティア交流会が大きな力となっていること。庭に新しい遊具を設置したり、畑をつくったり、もちろん来館した親子とのふれ合いもその活動の一つです。「自分たちのできることをやっているだけです」と

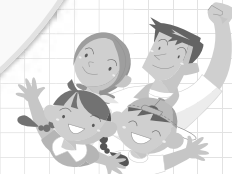
代表の石野貴さん。今年は提案型協働推進事業の『楽しく子育て@ふるいちば』を企画し、11月には「移動動物園」、1月には「みんなで楽しもうフェスタふるいちば」を行いました。「フェスタふるいちば」は、コンサート、歯科医による講演会、工作、紙芝居、枯葉プールなど盛りだくさんで、各親子が好きな遊びを充分楽しんでいました。

地域子育て支援センターふるいちばでは、親子が安心して過ごせる場の提供や子育て相談などを行っています。お気軽にご利用ください。ボランティア活動に興味のある方も、ご連絡をお待ちしています。

問区役所こども支援室
556-6693 ☎555-3191



ボランティア会員さんと一緒に



提案型協働推進事業とは？

地域の課題を解決するための具体的な事業提案を募集し、提案した団体が市と委託契約を結んで、事業を実施するものです。昨年は区民会議の提言に関する「高齢者の健康づくり」と「子育て支援」のテーマで募集しました。公開プレゼンテーション等の審査を経て3団体が事業を実施しました(上記記事 印刷参照)。今年の募集については4面をご覧ください。

区民会議発

3/28

さいわい
区民フォーラム

つなげよう
地域の力

午後1時30分～4時
(午後1時開場)

幸市民館
大会議室
当日先着150人

アトラクションコンサート

樺山潤一郎さん(=写真)による
電子オルガン演奏
世界のポップス
～20世紀を音楽で旅しませんか～

パネルディスカッション

- 区民会議審議結果報告
取り組み事例発表
- ・地域防災活動の推進:幸区医師会
 - ・わんわんパトロールの推進
:宮前ワンワンクラブ
 - ・井田みずぎ地区のまちづくり
:井田協会



保育

3月15～25日に
サンキューコール
かわさきまで
お申し込みください。
対象:6歳までの6人。

申込み
200-3939
☎200-3900
〔先着順〕

意見交換



参加者には
「さいわい
マイバッグ」
ほかを差し
上げます

問区役所企画課
556-6612 ☎555-3130

区内施設の主な
年間行事予定

EVENT
CALENDAR

- 3月 さいわい区民音楽祭(幸区役所)
春の動物園まつり(夢見ヶ崎動物公園)
さくらフェスタ日吉(日吉分館)
- 5月 日吉まつり(日吉商店街連合会・日吉出張所)
- 7月 フェスタサマーミュージアムKAWASAKI
(～8月)ミュージアムシンフォニーホール)
- 8月 かわさきロボット競技大会(産業振興協会)
- 9月 幸区文化祭(幸区文化協会・幸市民館)
秋の動物園まつり(夢見ヶ崎動物公園)
- 10月 総科祭(市立川崎総合科学高校)
青朋祭(市立看護短期大学)
体育の日わいわいスポーツデー(幸スポーツセンター)
幸区民祭(幸区民祭実行委員会・幸区役所)
- 11月 川商祭(市立商業高校)
南部市場食鮮まつり(地方卸売市場南部市場振興会)
みんなで子育てフェアさいわい(幸区役所)
- 12月 ミューザ川崎シルベスターコンサート(ミューザ川崎
シンフォニーホール)
- 1月 幸地区消防出初式(幸消防署)

現時点での予定ですが、変更になる場合がありますので詳細は主催者にお問い合わせください。()内は主催者名。会場は異なる場合があります。



自転車の盗難が多発しています。警察では「鍵は2つ以上掛ける」「自宅やマンションなどの敷地内でも必ず鍵を掛ける」ことを呼び掛けています。
問幸警察署 548-0110 区役所地域振興課 556-6610 ☎555-3130

みなさんのアイデアとパワーで住みよいまちに

幸区提案型
協働推進事業 企画募集

区では、地域の課題を地域の団体、行政などが協働して解決するための具体的な事業提案を募集します。詳しくはお問い合わせください。みなさんからの提案をお待ちしています。

募集する事業 次の2つのテーマに関する事業

身近な地域での健康づくり

身近な地域での子育て支援

- 事業費..... 一事業当たり40万円～100万円(税込)
実施期間..... 契約日から22年3月31日まで
提案できる団体 区内で事業を実施できる団体(町内会・自治会、ボランティアグループ、市民活動団体、NPO、公益法人、企業など)、詳細はお問い合わせください

- 募集から選定までの流れ(予定)
- 応募締め切り(4月10日)
 - 第一次審査(4月中旬)
 - 第一次選考結果通知(5月上旬)
 - 区役所との調整(5月中旬～下旬)
 - 第二次審査・公開プレゼンテーションの実施(6月下旬)
 - 最終選考結果通知(6月下旬)

問 4月10日までに所定の書類を直接区役所企画課へ
556-6612 ☎555-3130[選考]



春の動物園まつり

- [日時] 3月20日(祝) 午前10時～午後3時
[場所] 夢見ヶ崎動物公園
[内容] ・飼育員による動物園ガイド
・動物ふれあいコーナー
・シマウマ、ヤギのエサやり体験
・動物飼育相談 ・コンサート

来園の際は、公共交通機関をご利用ください
問 夢見ヶ崎動物公園 588-4030 ☎588-4043

さくらフェスタ日吉

日吉分館で活動している団体が参加して、日ごろの活動成果の発表や楽しい催しを行います。

- [日時] 3月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後3時
[場所] 日吉分館
[内容] フリーマーケット、料理屋台、作業所製品販売、
図書館のリサイクル図書の配布(午前9時～)など

28日 体験・遊びのコーナーほか
29日 幼稚園児・小学生の歌と演奏、エイサー、大正琴、ゴスペル、フラダンスほか
問 日吉分館 587-1491 ☎587-1494

リユース食器でごみを減らそう

区では、区内で実施し食品を提供するイベントで、リユース食器(洗って繰り返し使用する食器)を使用し、併せてごみ減量や地球温暖化防止の啓発をする事業を募集します。詳しくはお問い合わせください。

事業委託料 1事業当たり7万円以内(税込)

問 4月6日までに所定の書類を直接区役所企画課へ
556-6612 ☎555-3130[選考]



第2期

さいわいくくみんかいぎ

幸区区民会議だより

第5号

発行 幸区役所企画課

〒212-8570

幸区戸手本町 1-11-1

電話 (556)6612

FAX (555)3130

メールアドレス

63kikaku@city.kawasaki.jp

平成 21 年 2 月 26 日に第 3 回幸区区民会議が幸区役所第 1 会議室で開催されました。

会議では、「安全・安心・生きがい部会」と「子育て・環境・魅力づくり部会」の各部会から、審議テーマの「地域防犯活動の推進」と「地域コミュニティ活動の推進」についての検討結果の報告があり、提言がまとまりました。

平成 21 年度第 1 回区民会議は、5 月を目途に行われる予定です。



活発に意見交換がされました

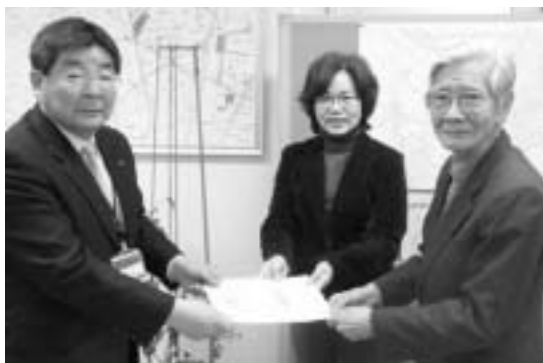
審議結果

□審議事項

- (1)「地域防犯活動の推進」について
～安全・安心・生きがい部会～
- (2)「地域コミュニティ活動の推進」について
～子育て・環境・魅力づくり部会～
- (3)今後の区民会議等のスケジュールについて

□報告事項

- (1)さいわい区民フォーラム 2009 について
- (2)平成 21 年度幸区協働推進事業について



3 月 9 日(月)、庄司委員長と猪股副委員長から江井区長へ第 1 回提言書が手渡されました

幸区区民会議委員名簿

【専門部会：安全・安心・生きがい部会】

	氏名	団体名等
1	荒井 康男	幸区医師会
2	★猪股 清二	川崎市幸区社会福祉協議会
3	加藤 康夫	幸区自主防災連絡協議会
4	菅野 具江	幸区 P T A 協議会
5	高瀬 芳江	公募
6	綱川 幸子	幸区老人クラブ連合会
7	萩原 保夫	幸区民生委員児童委員協議会
8	◎松世 三重子	夢コンサート実行委員会
9	○三浦 敏博	公募
10	安岡 信一	川崎市幸区交通安全対策協議会

【専門部会：子育て・環境・魅力づくり部会】

	氏名	団体名等
1	石野 実	公募
2	◎今井 淑子	さいわい市民活動懇談会
3	○神谷 厚子	幸区子ども会連合会
4	酒井 清	幸区保護司会
5	佐藤 忠次	幸区文化協会
6	☆庄司 佳子	矢上川で遊ぶ会
7	菅野 勝之	幸区まちづくり推進委員会
8	沼田 孝夫	幸区町内会連合会
9	深瀬 和則	日吉商店街連合会
10	松脇 正隆	公募

(☆委員長 ★副委員長 ◎ 部会長 ○ 副部会長)

1. 「地域防犯活動の推進」についての提言

地域防犯活動の推進について

～ 犯罪が起きてからでは手遅れであり、未然に防ぐ必要がある。そのためには、1人ひとりの防犯に対する意識を高めていくことが重要となる。

防犯に対する意識を高めるには、まずは関心をもつことが必要である。～

提言1 地域での防犯活動をもっと知ってもらう。

〔具体的な取り組み〕

・犬の飼い主が犬を散歩させながらできる「わんわんパトロール」の取組を進める。

〔提言の理由〕

・刑法犯認知件数が増加している。
・地域において、防犯パトロール活動が行われているが、その活動が見えづらい課題がある。
・地域での防犯活動をより「見える」ものにしていくことが犯罪抑止力となり、同時に地域全体の防犯に対する意識を高めることになる。



地域団体による防犯パトロール

提言2 地域が青少年に関心をもち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする。

〔具体的な取り組み〕

・大規模小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける。
・地域の様々な活動団体と協力し、青少年への声かけ運動を展開する。
・青少年が気軽に悩みなどを相談できる窓口をPRする。

〔提言の理由〕

・大人の意識を変えることが重要だが、できることから始める必要がある。まずは、青少年に対する地域の見守りを強化していくことで、青少年を犯罪から守っていく。
・万引きが犯罪であるとの意識が希薄である。
・店舗によっては、万引きを誘発する商品陳列になっている。
・親や周囲の大人が青少年に対して無関心になっている。
・青少年の相談窓口が知られていない。



地域団体による児童の見守り活動

2. 「地域コミュニティ活動の推進」についての提言

地域コミュニティ活動の推進について

～ 大規模マンションにおける地域コミュニティ活動を促進する取組を進めよう。

取組が広がっていくように、町内会・自治会の魅力と必要性をマンション居住者に伝えていこう。～

提言 1 町内会・自治会活動の魅力と必要性を伝える。

〔具体的な取り組み〕

- ・町内会・自治会活動のPR冊子を作成する。
- ・対象者別(マンションの①管理組合役員と②一般居住者)に分けて伝える。
- ・町内会・自治会活動をホームページで情報発信する。
- ・広く情報発信することで、行事参加等の楽しみを知ってもらう。
- ・地域の魅力を紹介・発信するサイトへのリンクも検討する。



町内会・自治会の活動
～リレーカーニバル～

〔提言の理由〕

- ・区内で大規模なマンションが建設され、新たな住民が増えている。
- ・町内会に加入しない、または自治会をつくらない新築マンションがある。そのため、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれている。
- ・マンション建設の大規模開発により、防犯、防災、ごみ減量・リサイクル、子育て、高齢者支援などの地域課題が想定される。これらの課題を解決するためには、地域の助け合いにより取組むことが大切である。
- ・町内会・自治会は地域コミュニティ活動の中心となる組織であり、地域のまちづくり推進や課題解決に大きな役割を担っており、大規模マンション居住者に対して町内会・自治会の魅力、必要性を知ってもらう取組が求められている。
- ・新しい住民と前から住んでいた住民が交流・融和してまちづくりを進めていくことが必要である。

提言 2 大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入実態を把握する。

〔具体的な取り組み〕

- ・大規模マンションの町内会・自治会の加入実態アンケート調査を実施する。
- また、この機会をとらえて、中規模マンションについても同様の調査を行い、併せて加入実態を把握する。

〔提言の理由〕

- ・大規模マンションの町内会・自治会への加入実態を把握することにより、地域コミュニティ活動を促進する取組に活用できる。
- ・併せて中規模マンションについて調査を行うことで、中規模マンションにおける加入実態も同時に把握できるので効率的、効果的である。



町内会・自治会の活動～防災訓練～

～区民会議発 つけよう地域のカ・地域課題の解決に向けて～

さいわい区民フォーラム2009の開催について

日時：2009年3月28日（土）午後1時30分～4時（開場 午後1時）

会場：幸市民館大会議室、ギャラリー（パネル展示）

定員：当日先着150人 保育：6歳までの児童6人（保育希望の方は3月25日までにサンキューコールかわさき：電話044-200-3939へ）

※ 来場者プレゼント：さいわいマイバッグ・ゴーヤの種を差し上げます

1. アトラクション



～樺山潤一郎氏による電子オルガンコンサート～
（電子オルガン演奏家／フロール川崎下平間自治会長）
世界のポップス～20世紀を音楽で旅しませんか
曲目：「マイ・ウェイ」「わが心のジョージア」ほか

2. パネルディスカッション

①平成20年度幸区区民会議の審議結果報告

- 地域防犯活動の推進：松世 三重子（安全・安心・生きがい部会部会長）
- 地域コミュニティ活動の推進：神谷 厚子（子育て・環境・魅力づくり部会副部会長）

②事例発表 課題解決に向けた地域での取組

- ・第1期区民会議提言に対する取組
 - 地域防災活動の推進の取組：荒井 康男（幸区医師会/第1・2期区民会議委員）
大地震発生後に幸区医師会はどのように医療活動に取り組むかを紹介
- ・第2期審議課題に関連した他地区の取組
 - わんわんパトロールの推進：長野 泰明（宮前ワンワンクラブ）
宮前区でなぜ愛犬家たちは防犯パトロールを始めたのか、活動の課題は何かを紹介
 - 井田みすぎ地区のまちづくり：竹井 齋（井田協友会/中原区区民会議委員）
戸建て中心の地区内でのマンション建設がきっかけとなり、個別の課題対応に留まることなく、どのように地区全体の将来像を考える活動に発展したのかを紹介

皆様のご来場をお待ちしています。

※幸区ホームページにも区民会議の情報を掲載しています

<http://www.city.kawasaki.jp/63/63saiwai/home/index.html>

2. さいわい区民フォーラム2009の実施結果

さいわい区民フォーラム2009開催の概要

日 時：2009年3月28日（土）開場 13：00 開会 13：30 閉会 16：00

会 場：幸市民館大会議室（区民フォーラム）、ギャラリー（パネル展示）

参加人数：80人

内 容：

1. アトラクション～樺山潤一郎氏による電子オルガンコンサート～

（電子オルガン演奏家／フロール川崎下平間

自治会長）

「世界のポップス

～20世紀を音楽で旅しませんか～



2. パネルディスカッション

パネリスト 松世三重子(安全・安心・生きがい部会)

神谷厚子(子育て・環境・魅力づくり部会)

荒井康男(幸区医師会)

長野泰明(宮前ワンワンクラブ)

竹井斎(井田協友会/井田みすぎ地区まちづくり協議会)

江井茂(幸区長)

コーディネーター 庄司佳子(区民会議委員長)



(1) 2008年度区民会議の報告

(2) 事例発表

①第1期の提言に対する取組の事例発表

◆地域防災活動の推進⇒幸区医師会の取組

②第2期の審議課題に関連した取組をしている方からの事例発表

◆地域防犯活動の推進⇒宮前区わんわんパトロール実施団体の取組

◆地域コミュニティ活動の推進⇒中原区みすぎ地区のまちづくり

3. 会場との意見交換

■地域防犯活動の推進

○防犯活動について

- ・具体的にはどのような形にしたらいいのかなど

○わんわんパトロールについて

- ・財政面等のサポート、区民へのPRなど



■地域コミュニティ活動の推進

○井田協友会の取組について

- ・子どもたちの参加についてのプロセスや苦労話など

○まちづくり活動の資金について

- ・育成のため市からの補助が可能かなど

○地域コミュニティの拠点について

- ・立ち話等ができる広場、場所づくりなど

■地域防災活動の推進

○トリアージについて

- ・トリアージで区分された患者の搬送先など

○高齢者、障害者への対応について

- ・障害者や発達障害の人が災害にあった場合の対応など

4. まとめ

- ・区長による意見交換を受けての抱負
- ・区民会議委員長のまとめ

5. フィナーレ（樺山潤一郎氏が一曲演奏）

さいわい区民フォーラム参加者アンケート結果

(1) アンケートの概要

調査対象	さいわい区民フォーラム参加者
調査年月日	平成21年3月28日(土)
調査方法	調査票を受付で配布し、会場内設置の回収箱で当日回収した
有効回収数	35枚
調査項目	①区民フォーラムの運営について

②区民フォーラムの開催を知った情報源について

③地域の課題・問題点について

アンケート回答者の属性

1 性別

No.	カテゴリー名	基数	%
1	男	20	57.1
2	女	15	42.9
	未記入	0	0
	合計	35	100

2 年齢

No.	カテゴリー名	基数	%
1	19歳以下	0	0
2	20歳代	0	0
3	30歳代	1	2.8
4	40歳代	3	8.6
5	50歳代	4	11.4
6	60歳代	10	28.6
7	70歳代	15	42.9
8	80歳代	2	5.7
	未記入		
	合計	35	100

(2) アンケート集計結果

①区民フォーラムの運営

1) 区民会議の提言内容の説明・パネルディスカッション

・「区民会議の提言内容の説明」、「パネルディスカッション」について聞いた。「よかった(29)」(82.9%)が最も多く、次いで「どちらともいえない(1)」(2.9%)、「よくなかった(1)」(2.9%)が同率で並んでいる。未記入(4)が11.4%あった。

2) アトラクション(コンサート)

・「アトラクション(コンサート)」について聞いた。「よかった(32)」(91.4%)が最も多く、「どちらともいえない(1)」(2.9%)、「よくなかった(1)」(2.9%)が同率で並んでいた。未記入(1)は2.9%だった。

3) 区民フォーラム全体の時間の長さ

・「区民フォーラム全体の時間の長さ」について聞いた。「ちょうどよい(22)」(62.9%)が最も多く、次いで「長い(10)」(28.6%)、「短い(1)」(2.9%)の順になっている。未記入(2)が5.7%だった。

②区民フォーラム開催を知った情報源

・「区民フォーラム開催をどのように知ったか」について聞いた。「さいわい広報特別号(13)」(28.3%)が最も多く、次いで「市政だより(12)」(26.1%)、「チラシ・ポスター(11)」(23.9%)、「知人・家族から聞いた(4)」(8.7%)、「幸区ホームページ

(1) (2.2%)と続いている。「その他(5) (10.9%)のうち「老人いこいの家(2)」があった。未記入(0)は0%だった。

③今後、幸区区民会議で審議してほしいテーマ

- ・「今後、幸区区民会議で審議してほしいテーマ」について聞いた。「地域防災活動の推進(8) (22.9%)が最も多く、次いで「児童登下校時の安全確保(4) (11.4%)」、「自転車対策・交通安全の推進(4) (11.4%)」、「健康で生きがいの持てる地域づくり(4) (11.4%)」、「地域防犯活動の推進(4) (11.4%)」などとなっている。

幸区区民会議パネル展示

期間：2009年3月27日～3月31日

会場：幸市民館ギャラリー



3. 関係規程類

川崎市自治基本条例（抄）

（区民会議）

第 22 条 それぞれの区に、区民(その区の区域内に住所を有する人、その区の区域内で働き、若しくは学ぶ人又はその区の区域内において事業活動その他の活動を行う人若しくは団体をいいます。)によって構成される会議(以下「区民会議」といいます。)を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議します。

2 区長及び市長等は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、その内容を区における暮らしやすい地域社会の形成及び市政に反映するよう努めます。

川崎市区民会議条例（抄）

（目的及び設置）

第 1 条 区民(川崎市自治基本条例(平成 16 年川崎市条例第 60 号)第 22 条第 1 項に規定する区民をいう。以下同じ。)の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

（組織等）

第 4 条 区民会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

川崎市区民会議条例施行規則（抄）

（分野）

第 3 条 条例第 4 条第 2 項第 1 号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野

- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野
(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

幸区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例第1条の規定に基づき設置する幸区区民会議（以下「会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(団体推薦委員)

第2条 区長は、規則第3条に規定する分野に基づき、地域社会の課題解決を推進する上で、委員への推薦が必要と思われる団体（以下「推薦団体」という。）を選定する。

- 2 区長は、地域社会の課題等の変化に応じて、推薦団体について見直すことができるものとする。

(委員の推薦)

第3条 推薦団体は、区長から委員の推薦を依頼されたときは、「幸区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行う。

- 2 推薦する委員は、当該団体に所属する者でなければならない。
- 3 第1項の規定により選任され、これを承諾する者は、「幸区区民会議委員就任承諾書（第2号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を区長に提出するものとする。
- 4 推薦団体が委員を変更したい場合には、「幸区区民会議委員推薦変更届（第3号様式）」を区長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 委員の公募についての人数、資格、任期及び選考方法等、必要な事項については、区長が別途これを定める。

- 2 前項により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を区長に提出するものとする。

(区長推薦委員)

第5条 区長は、性別、世代、地域のバランスのほか、様々な観点を考慮し、委員を選任することができる。

2 前項により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を区長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 区民会議自体の活性化を図る上で、委員の再任回数については、2回とする。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期終了までとする。

2 前項の規定に関わらず、任期中に委員長又は副委員長が欠けたときは、補うことができる。

(専門部会)

第8条 規則第4条に定める専門部会の設置及び廃止は、委員長が区民会議に諮り、これを決定する。

2 前項において決定する事項は、専門部会を構成する委員（以下「部会員」という。）の選任、調査検討する内容及び調査検討結果の報告時期とする。

3 規則第2条で定める課題の選定について、専門部会を活用することができる。

(区民への周知)

第9条 区長は、調査審議の結果及びこれに対する取り組みの状況等について、市政だよりやホームページ等により区民への周知に努めるものとする。

2 区長は、広く区民の参加を推し進めるため、会議の制度や会議及び専門部会の開催日時その他必要な事項について、積極的に区民への発信に努めるものとする。

(庶務)

第10条 会議の庶務は、幸区役所企画課にて処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の組織に関して必要な事項については、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

幸区区民会議運営要領

1 制定趣旨

この要領は、川崎市区民会議条例（以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、幸区区民会議（以下「会議」という。）の運営に関し、効率的かつ自律的になされるために、必要な事項を定めることを目的とする。

2 課題の把握

- (1) 会議は、地域社会の課題等について、区役所が把握している課題、委員が自らの活動を通じて把握した課題や区民からの意見などを取りまとめ、調査審議すべき事項を選定する。
- (2) 調査審議すべき事項の選定については、専門部会を活用し、全体会議において行う。

3 調査審議

- (1) 調査審議は、出席委員の合意形成を図るものとする。
- (2) 委員長は、調査審議結果について取りまとめ、これを速やかに区長及び市長に提出する。
なお、任期最終の会議では、審議継続中の事項を含め任期中の検討結果について、区長及び市長に書面をもって提出するものとする。

4 推薦団体の説明

区長は、要綱第2条第2項に基づき、推薦団体の見直しを行った場合には、その理由等について、会議に説明するものとする。

5 会議の運営

会議の開催回数や開催時期、開催する時間帯等については、委員長が専門部会を活用し、これを決めることとする。

6 専門部会

- (1) 課題テーマについて調査検討を行う部会と、円滑な運営について協議する部会を設置する。
- (2) 専門部会の部会長は、委員の互選により、これを選出する。
- (3) 専門部会における調査検討の結果は、出席委員の合意形成を図るものとする。
- (4) 部会長は、調査検討の結果を取りまとめた場合には、速やかに委員長に報告するものとする。
- (5) 任期最後の専門部会については、部会長は、継続中の事項を含め、その結果を速やかに委員長に報告するものとする。
- (6) 委員長は、専門部会から報告を受けた際には、これを会議に諮る。
- (7) 前各項に規定するもののほか、必要な事項については、運営について協議する部会でこれを定める。

7 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って、これを定める。

附 則

この要領は、平成18年10月25日から施行する。

第2期幸区区民会議 報告書

平成21年5月

(事務局) 川崎市幸区役所企画課

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1

TEL 044-556-6612 (直通)

FAX 044-555-3130

E-mail 63kikaku@city.kawasaki.jp